



資料編

■資料1：計画策定までの経過

平成29年

- 6月 7日 (水) 平成29年度 熊取町食育推進担当者連絡会議 (第1回)
・アンケート調査の項目に関する意見交換 等
- 6月28日 (水) 平成29年度 保健対策推進協議会
・「第3次健康くまとり21」の策定に向けた「健康に関するアンケート調査」の実施について
- 7月 7日～
10月 3日 「健康に関するアンケート調査」実施
【調査対象者】
①1歳児から小学3年生までの子どもを持つ20歳以上の保護者
②小学6年生・中学2年生
③20歳以上の住民

平成30年

- 1月31日 (水) 平成29年度 第2回 保健対策推進協議会
・健康に関するアンケート調査結果について
・地域自殺対策計画の策定について
- 3月19日 (月) 平成29年度 熊取町食育推進担当者連絡会議 (第2回)
・健康に関するアンケート調査結果報告と意見交換 など
- 7月11日 (水) 平成30年度 第1回 保健対策推進協議会
・「第3次健康くまとり21 (健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)」素案について
- 8月 7日 (火) 平成30年度 熊取町食育推進担当者連絡会議 (第1回)
・計画素案について 等
- 11月28日 (水) 平成30年度 第2回 保健対策推進協議会
・「第3次健康くまとり21 (健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)」(案)について
・パブリックコメントの実施について

平成31年

- 1月 7日～
21日 パブリックコメント実施
- 2月12日 (火) 平成30年度 熊取町食育推進担当者連絡会議 (第2回)
・計画推進に向けて意見交換
- 2月20日 (水) 平成30年度 第3回 保健対策推進協議会
・パブリックコメントの実施結果について
・計画の最終とりまとめについて
- 3月 第3次健康くまとり21 策定

■資料2：保健対策推進協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、附属機関条例(平成25年条例第1号)第2条の規定に基づき、保健対策推進協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、全ての住民が健やかで心豊かに生活できるまちをめざし、健康の保持増進、疾病予防、住民が主体的に取り組める健康づくりを推進するため、次に掲げる事項について審議、企画及びその推進を図る。

- (1) 健康に関する知識の普及
- (2) 保健、栄養、食生活改善等の指導
- (3) 健康に関する各種の集会、講習等の開催
- (4) 健康相談、健康診査、その他健康を推進するための事業
- (5) その他保健計画に関する調査及び保健計画策定等の検討、評価並びに見直し

(組織)

第3条 協議会は、委員20名以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) その他町長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1名を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 会長は、必要があると認めるときは専門部会を設置することができる。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、保健衛生主管課において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

■資料3：保健対策推進協議会委員名簿

	所属・役職名	氏名	任期
会長	泉佐野泉南医師会（熊取町担当）	本多 義治	
	泉佐野泉南歯科医師会（熊取地区）	寺下 貴文	
	泉佐野薬剤師会会長	道明 雅代	
	関西医療大学保健看護学部	岩井 恵子	
副会長	自治会連合会会長	岸本 敬仁	～H29.12.31
		鈴木 益久	H30.1.29 ～12.31
		北川 英人	H31.1.24～
	婦人会副会長	田宮 智子	～H30.3.31
		高田 眞紀子	H30.4.3～
	長生会連合会会長	岡野 治	
	社会福祉協議会会長	甲田 義輝	
	熊取町地産地消協議会会長	根来 章博	
	熊取町民生委員児童委員協議会会長	大林 邦昭	～H30.4.30
	熊取町民生委員児童委員協議会副会長	中林 りく彖	H30.5.1～
	健康くまとり探検隊代表	宮原 政利	
	熊取町食生活改善推進協議会会長	石飛 啓子	
	くまとりタピオ元気体操ひろめ隊代表	坂本 義祐	
	大阪府泉佐野保健所長	伊藤 裕康	

■資料4：熊取町食育推進担当者連絡会議名簿

所 属	役 職	氏 名	備 考
産業振興課	農業振興グループ長	大雄 英行	～H30.3.31
		守田 和広	H30.4.1～
環境課	環境企画グループ長	義本 翼	H30.10.1～
子育て支援課	副主査（保健師）	山口 淳子	
保育課	嘱託員（管理栄養士）	阪口 由希子	
町立東保育所	副所長	本京 ひろみ	～H30.3.31
町立中央保育所	副所長	道幸 由紀	H30.4.1～
学校教育課	参 事	櫻澤 彩香	～H30.3.31
		荒木 圭典	H30.4.1～
生涯学習推進課	生涯学習グループ長	福井 直之	～H30.3.31
		巖根 あずさ	H30.4.1 ～9.30
		大屋 真志	H30.10.1～
町立西小学校	栄養教諭	林 恵子	～H30.3.31
町立中央小学校	栄養教諭	坪倉 由佳里	H30.4.1～
大阪府泉佐野保健所 企画調整課	主査（管理栄養士）	廣石 正富	～H30.3.31
	技師（管理栄養士）	長尾 映里	H30.4.1～

【事務局】

所 属	役 職	氏 名	
健康・いきいき高齢課	健康増進グループ長	庄司 洋平	
健康・いきいき高齢課	副主査（管理栄養士）	大屋 明子	

用語集

ア行

e - GFR (イージーエフアール)

推算糸球体濾過量のこと。この値は、腎臓に老廃物をどのくらい排出する能力があるかを示しており、腎機能の評価に用いられる。

EPDS (イーピーディーエス)

エジンバラ産後うつ病質問票。産後うつ病をスクリーニングするために英国のCoxらが開発した。国内外で使用され、妊婦並びに出産後1年未満の女性を対象に使用されている。日本人の場合、EPDS総合点が9点以上で「うつの可能性が高い」とするものであるが、点数とうつ病の重症度に関連はない。

うちのお店も健康づくり応援団のお店

メニューの栄養成分表示やヘルシーメニューの提供、たばこ対策などに取り組む飲食店などで、大阪府ヘルシー外食推進協議会が承認したお店のこと。

AUDIT (オーディット)

アルコール使用障害同定テスト (Alcohol Use Disorders Identification Test)。アルコール問題のスクリーニングの1つ。WHO (世界保健機構、132 ページ参照) が問題飲酒を早期に発見する目的で作成したもので、世界で最もよく使われている。

カ行

がん検診受診率

胃・肺・大腸がん検診は「受診者数/対象者数×100」、乳・子宮頸がん検診は「[(前年度の受診者数)+(当該年度の受診者数)-(前年度及び当該年度における2年連続受診者数)] / (当該年度の対象者数)×100」で算出。なお対象者は、「40歳以上の人口-(40歳以上の就業者数-農林水産業従事者数)」(※子宮頸がんについては20歳以上)で算出。

共食

家族や友人、職場の人や地域の人など、誰かと一緒に食事をする事。

健康格差

地域や社会経済状況の違いによる集団における健康状態の差のこと。

健康寿命

13 ページ参照

ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る)を返すことができ、「命の門番」として位置づけられている人のこと。

咬合 (コウゴウ)

普通に口を閉じた場合、上下顎の歯が接触すること。かみ合わせのこと。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

「乳児家庭全戸訪問事業」の愛称。すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や、適切なサービスに結びつけることなどにより、地域の中で子どもが健やかに成長できる環境整備を図ることを目的とした子育て支援事業。

サ行

主菜

おもにタンパク質の供給源である魚、肉、卵、大豆製品などを主材料とする料理のこと。

主食

おもに炭水化物の供給源であるごはん、パン、麺などを主材料とする料理のこと。

食育

生きる上での基本であり、知育、徳育および体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

食事バランスガイド

1日に「何」を「どれだけ」食べたらよいのかが1目でわかる食事の目安。主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つのグループの料理・食品を組み合わせることでバランスよくとれるよう、コマにたとえてそれぞれの適量をイラストで示している。

食品ロス

小売店での売れ残りや、家庭で消費せずに捨ててしまった食品など、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。

すくすく応援サポートプラン

本町の「妊婦支援計画」の愛称。妊娠届出時の面接において、妊娠中の生活についてのイメージづくり等を目的として、妊婦が作成する。

すくすくステーション

本町の「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」の愛称。母子の健康の保持増進と母子保健の向上を図ることや、虐待の予防及び早期発見に努めることを目的として平成28年8月より子育て支援課内に設置。

精密検査受診率

「精検受診者数／要精検者数×100」で算出。

タ行

胎児性アルコール症候群

妊娠中の母親の飲酒は、胎児・乳児に対して低体重・顔面を中心とする奇形・脳障害などを引き起こす可能性があり、胎児性アルコール症候群といわれている。少量の飲酒でも妊娠のどの時期でも生じる可能性があることから、妊娠中の女性は完全にお酒をやめることが望まれる。

タピオステーション

66・93・104 ページ参照

食バマンデー

食品ロス対策の1つとして、「毎週月曜日は“食バマンデー”」と、週に1回は食品ロスについて考えることを推進する本町のキャッチコピー。（月曜日に限定するものではない。）

WHO（ダブルエイチオー）

世界保健機構（World Health Organization）。「全ての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」を目的として設立された国連の専門機関。1948年4月7日の設立以来全世界の人々の健康を守るため、広範な活動をおこなっている。日本は1951年5月に加盟した。

地産地消

地域で生産された農林水産物を、その生産された地域で消費する取り組みのこと。

低出生体重児

出生時に体重が 2500g 未満の新生児のこと。同義語に未熟児があり、WHO は出生体重 2500g 未満を未熟児とよんでいる。母子保健法第 6 条で「未熟児とは、身体の発育が未熟なまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るにいたるまでのものをいう。」とされている。

ナ行

妊婦健診未受診者

妊婦健診受診回数が 3 回以下、最終受診日から 3 か月以上の受診がない妊婦のこと。

ハ行

ハイリスク妊婦

母と子のいずれか、または両者に支援が必要と判断された妊婦のこと。

8020（ハチマルニイマル）運動

「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。愛知県で行われた疫学調査の結果を踏まえ、1989年厚生省（当時）と日本歯科医師会が提唱して開始された。

BMI（ビーエムアイ）

体格指数（Body Mass Index）のこと。体重（Kg）÷身長（m）÷身長（m）で算出され、肥満や低体重（やせ）の判定に用いる。判定基準は、18.5 未満が「低体重（やせ）」、18.5 以上 25 未満が「普通体重」、25 以上が「肥満」となる。

PDCA（ピーディーシーイー）サイクル

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の頭文字を取ったもので、事業活動や取り組みを円滑にすすめていくためには、この 4 段階を繰り返すことが重要とされている。

副菜

おもにビタミン、ミネラル、食物繊維の供給源である野菜、きのこ、海藻、いも等を主材料とする料理のこと。

フッ素塗布

フッ化物歯面塗布のこと。フッ化物利用は、歯質のむし歯抵抗性（耐酸性の獲得・結晶性の向上・再石灰化の促進）を高めてむし歯を予防する方法。有効性・安全性が確認されている。

フレイル

加齢とともに、心身の活力（筋力や認知機能など）が低下し、疲れやすく、閉じこもりがちになるなど要介護状態となる危険性が高くなっていく状態。適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能である状態のこと。

ブリーフインターベンション

減酒支援（Brief Intervention）。対象者の飲酒問題を改善する手法として現在最も推奨されている介入技法。短時間の簡易な介入である点が特徴である。

平均寿命

12 ページ参照

HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）

血液中のヘモグロビンにグルコース（ブドウ糖）が結合した糖化ヘモグロビンの一種。

過去1～2か月間の平均血糖値を反映するため、糖尿病の診断・治療において評価指標として用いられる。

ヘルスプロモーション

5ページ参照

ホームスタート事業

イギリスで発祥したボランティア（ホームビジター）による「家庭訪問型子育て支援」のこと。対象は就学前の乳幼児のいる家庭、妊婦。子育てに不安やストレスを感じている家庭を支援することを目的としている。

保健師地区担当制

保健師が地区を担当し地区の全体像・健康問題の把握を行い、地区の健康課題や実態に添った保健活動を実施する手法。住民と距離が近く、地域との連携・協働活動も築きやすくなる。

マ行

3つの食品群

3色食品群とも言う。栄養素の働きから、赤・黄・緑の3つの食品グループに分けたもの。赤は、体をつくるもとになる肉、魚、牛乳・乳製品、豆など、黄は、エネルギーのもとになる、米、パン、めん類、いも類、油、砂糖など、緑は体の調子を整えるもとになる、野菜、果物、きのこ類などが該当する。

みまもりアンケート

ひとり暮らしの高齢者および75歳以上の高齢者のみの世帯に対し、健康面や生活状況・見守りなどについて行うアンケート調査。何らかの支援を要する者を把握し、見守りや介護予防活動へつなげることを目的に小学校の校区ごとに実施している。

メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうち2つ以上が重複した状態のこと。

ヤ行

4R

食品ロスを減らす取り組みとして、リデュース（Reduce・ゴミを減らすこと）、リユース（Reuse・使えるものを繰り返し使うこと）、リサイクル（Recycle・ゴミを資源として再利用すること）の3Rに、リフューズ（Refuse・不要なものを断ること）を加えたもの。

ラ行

ライフステージ

人が生まれてから死に至るまでの様々な人生の段階を表す言葉。本計画では妊娠期、乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期の6段階に分けている。

ワ行

ワークライフバランス

仕事と生活の調和のことで、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

第3次健康くまとり21

健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画

平成31（2019）年3月

発行 熊取町

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番1号

（編集） 健康福祉部 健康・いきいき高齢課
電話：072-452-6285（直通番号）

健康福祉部 子育て支援課
電話：072-452-6294（直通番号）

〒590-0451 大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番8号
（熊取ふれあいセンター）



ジャンプ君



メジローちゃん